

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	認定こども園すぎな保育園ながれまち園	
運営法人名称	社会福祉法人すぎな福祉会	
福祉サービスの種別	保育所型認定こども園	
代表者氏名	園長 宮原 輝幸	
定員（利用人数）	22 名（22名）	
事業所所在地	〒 547-0032 大阪市平野区流町4-11-5	
電話番号	06 - 6704 - 5566	
FAX番号	06 - 6704 - 0660	
ホームページアドレス	https://sugina-hoikuen.or.jp/	
電子メールアドレス	sugina@carrot.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 6 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士8 看護師1	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室、調理室、調乳室、トイレ、職員室兼更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

「のびのびと自分らしさを表現しましょう」

家庭の代わりだけでなく、家庭では経験出来ないことをさせてあげる場でありたい。そのような考えから、五感を使い、毎日楽しい刺激を受けるような保育を心掛けています。遊びを中心に、なにより子どもたちが笑顔で過ごせることを第一に。

【施設・事業所の特徴的な取組】

1. 体を作る大切な時期にたくさん運動をする。

広い園庭でのお外遊びを毎日行い運動しています。これにより、体力をつけたり、体の基礎を丈夫にし、一生ものの体を作ります。「面白そうだ」「やってみよう」という気持ちを大切にしながら運動能力を培います。

2. 給食へのこだわり

天然素材の出汁を使用し、化学調味料を使わず、できる限り国産の食材を使用しています。子どもたちに調理前の食材を見せたり、園で栽培した果物や野菜を食べたり、季節の行事食を提供するなど、さまざまな活動を行っています。

3. コミュニケーション能力を培い、豊かな人生を。

多くのお友だちのいる大規模園だからこそ、自分以外の様々な子どもがいること、多くの友達の前でも意見を言えるようになること、仲直りの方法や人への思いやりを学び、練習する場になると考えています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年7月1日～令和6年2月29日
評価決定年月日	令和6年2月29日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C005（専門職委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

地域でも歴史のある施設であり、地域での認知度も高く、また、地域の母子等に向けた園庭開放がコロナ禍の制限下においても毎月継続されるなど、地域の居場所としての役割も担っています。身体を動かす事を意識し、日々、身体を動かす活動、戸外活動等を大切にされています。行事やイベントを通して、一体感や社会性を養う事を大切にされています。保護者の負担を軽減する為、おむつ持ち帰りも実施されておらず、特に乳児の保護者負担軽減を図れるよう、配慮されています。

◆特に評価の高い点

【健康面での支援】

看護師が常駐していることによって、毎朝の健康チェックや、体調に異変や変化があった場合に、速やかに適切な対応に繋がれる体制が確保されています。

【地域に根ざした施設】

地域での認知度も高く、従前は地域の福祉施設への訪問等、地域交流が積極的に行われていましたが、コロナ禍の制限下において、従前のような実施が困難な状況でした。園庭開放等は制限下において、継続されていましたが、制限緩和に伴い、地域交流の再開・拡充が予定されています。

◆改善を求められる点

【計画の明確化】

計画類の目標やねらいが客観的に評価可能な内容とは言い難い部分が見受けられました。理念・基本方針を踏まえた、全体的な計画・事業計画・年間カリキュラム・月案等の、関連性・連続性を確保し、達成度が評価出来る具体的な内容となる事が望めます。

【保護者等への説明の工夫】

園の意図やねらい等が、保護者には園のイメージ通り伝わっていない部分が見受けられました。せっかく良いことをしていても、伝わらなければ理解を得られないので、保護者等が、具体的にイメージ出来る、説明や伝え方の工夫が望めます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、今まで受けてきた監査とは違った視点からのアドバイスをいただくことができ良い刺激となりました。おかげさまで職員数も年々増加し、ゆとりのある保育を実現できていることを誇りに思う反面、増えた職員間での速やかで確実な情報共有システムの確立が課題となっていると認識しました。今までも子どもたちのために何ができるのかを常に考えて行動、改善してきましたが、立ち止まることなく、時代に合ったより良い保育を目指していきたいと思えます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念基本方針は、ホームページ・パンフレット・掲示等によって周知されています。保護者等に対する、わかりやすく伝わるための工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	地域特性を踏まえた、事業の提供が継続できることを意識されています。地域の課題を踏まえた事業展開を、中長期計画への反映に繋げられるよう配慮されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営上の課題や取組は、理事会でも共有され、検討されています。概要が職員に周知されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域での施設の立ち位置や役割を踏まえた、施設の将来像が計画されています。具体的に評価可能な内容の拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	各分野に対する事業計画が策定されています。評価可能な具体的な内容の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員面談や会議で聴取した職員意見を基に、事業計画の策定に繋がられています。計画の進行状況の評価と、必要に応じた見直しの拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	法人の計画として周知・告知されています。保護者等への、わかりやすい説明と工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎年一回、職員個々の自己評価と個人毎が設定した目標に対する達成度の確認が面談にて行われています。委員会活動があり、保育の資質向上に繋げる検討が行われています。仕組みとして、定期的に検討される、仕組みの拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出された課題に対して、職員間で共有が行われています。評価結果に基づく改善の取組拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	ホームページ・園便り等で表明され、明確にされています。権限や責任を含めた体制を、より明確にされると、機能的なものになるかと思われます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	顧問弁護士や社会保険労務士と連携し、コンプライアンスの情報交換・情報共有に努められています。職員に対する、コンプライアンス研修の定期的な実施拡充が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント) 毎年一回、職員個々の自己評価と個人毎が設定した目標に対する達成度の確認が面談にて行われています。面談時には、職員の目標や将来像、意向等も聴取し、職員本人の意向も踏まえた、育成に繋がられるよう努められています。委員会活動があり、保育の資質向上に繋げる検討が行われています。委員会メンバーは数年おきで入れ替え、多くの職員が関与できるよう配慮されています。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント) 法人の評議員会・理事会で共有検討され、税理士法人の関与で把握分析が行われています。年一回の職員面談では、意向や将来像も含めたヒアリングが行われており、働きやすい環境作りに努められています。職員含めた経営改善や業務実効性向上に繋がる取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
(コメント) 法人の方針に基づいた職員採用が行われています。職員の育成は、職員個々の適正や意向を踏まえた上で、適材適所での人材活用が出来るよう、必要なスキルの習得が出来るよう配慮されています。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	
(コメント) 加算体制等の等級表が作成されており、処遇改善加算体制に沿った、キャリアアップ制度が導入されています。処遇改善について評価分析し、改善策の検討・実施に繋がる総合的な仕組みの拡充が望まれます。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
(コメント) 事務所機能で、労務管理が行われています。職員個別に、必要に応じて社会保険労務士との相談機関がもたれており、個別事情を踏まえた検討と話し合いも行われています。職員の要望と必要に応じた、柔軟な有給休暇の利用が出来る、就業規則の運用が行われており、職員個々のワークライフバランスに沿った勤務が出来るよう配慮されています。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
(コメント) 年一回の職員面談が行われており、面談時には、職員個々の自己評価を踏まえ、個人が設定した目標に対する達成度の確認が行われています。個々の職員が設定する目標の具体化・明確化が望まれます。		

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	キャリアアップ研修等も含めた、年間の研修計画が策定されています。研修の内容は、報告書や資料を回覧することで、共有・伝達されています。研修実施後の評価検討、次年度以降への活用拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員個々の意向を踏まえた、積極的な研修参加に努められています。Web研修の拡充や、外部研修に積極的な参加が行われています。新たに案内が来た研修内容は、職員に掲示回覧し、参加者を募っています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	毎年、積極的に多くの実習生やインターンシップを受け入れられています。実習に関する、マニュアル・プログラムの拡充明確化が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	WAMネットに社会福祉法人としての公表事項が掲載されています。ホームページで理念等が公表されています。予算・相談等についての公表拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人規定による適切な取引に努められています。必要に応じた専門職への相談手法があります。内部を含めた監査体制の拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	従前は、地域の高齢者施設等との交流が行われていましたが、コロナ禍の制限下において、実施が困難な状況でした。地域への園庭開放が継続されています。制限緩和に伴い、可能な範囲からの再開が予定されています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	学校関連のボランティア受入が行われています。受け入れ手順含めたマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、関係機関との連携、情報交換・情報共有に努められています。地域の幅広い社会資源の一見できるリスト化が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	校区小学校でも卒園児が多く割合を占める事から、保護者等からの情報交換・情報共有で、地域の子育てニーズ等の把握に繋がっています。地域の幅広いニーズ把握拡充手法の確立が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	園庭開放を継続して実施されています。コロナ禍の制限緩和に伴い、公益的な事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	外部の人権研修等に参加されています。性差等による偏見や決めつけがないよう配慮されています。保護者等への理解促進の取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	園内では、プライバシーの侵害に繋がる事がないよう配慮されています。マニュアルへの明示・反映が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学等には随時対応されており、実際の保育の様子を見て頂きながら説明が行われています。ホームページ・パンフレット等で情報が公表されています。見学以外にも、毎月の園庭開放に招待し、子どもと一緒に園で過ごし頂く機会が確保されています。説明内容の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園時や進級時には、準備物等実際の物を提示しながら説明されています。毎年、園での基本的な生活を説明したプリントが配布されています。意向の明示と同意の明確化が望まれます。	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント) 必要に応じた情報提供等が行われています。保育の継続性を踏まえた様式や手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 保護者等と年2回の個人面談が実施されており、面談前には保護者が気になっていること等が事前にアンケートで収集されています。得られた情報を評価分析する仕組みの確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) 苦情等の対応先が第三者委員を含め、複数明示されています。苦情内容は記録されています。わかりやすい仕組みの説明と、申しやすい工夫の拡充、意見等も含めたフィードバックの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) 日々の送迎時や連絡帳を通して、保護者等の意見や相談を受け入れやすい関係性の構築に努められています。仕組みとしての相談や意見等に対する仕組みや複数相談先等をわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) 把握された意見や相談等については、都度迅速に対応出来るよう努められています。意見・相談・苦情等を総合的に把握・処理できる仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット等、事例の収集と検討に取り組まれています。施設内全体の仕組みとしての取組み拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	ガイドライン等に基づいた対応マニュアルがあります。看護師等を中心に、感染症に対する情報共有や研修等が実施されています。日常の感染症全般に対する予防の仕組み拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	毎月、様々な想定訓練が実施されています。多様な安否確認の内容を含めたBCP（事業継続計画）の整備策定が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育に関するマニュアルは、入職時職員に配布されています。マニュアルに沿った保育の展開となっている事が、定期的に確認検証出来る仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた、見直しや検討が行われています。検証・見直しの、定期的な仕組みとしての確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	保護者等の意向を踏まえた、計画となるよう留意されています。計画への意向明示と同意プロセスの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	計画の進捗については、毎月職員間で検討されています。客観的に評価可能な計画の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	児童表に、個々の子どもの発達発育状況が記録されています。計画に対する達成度や進捗状況の記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報の取り扱いについては、漏洩等に繋がらないよう配慮されています。令和4年4月1日施行の改正個人情報保護法に準拠した、様式や規程等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	園の方針に沿った計画となるよう留意されています。事業計画・年間カリキュラム・月案等との、連続性を踏まえた内容の整理が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい室内環境となるよう努められています。遊具等は定期的な点検が行われています。室内は、子どもたちの動線を考えて配置に配慮し、安全性の確保と、子どもたちが過ごしやすいスペース確保に努められています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの言葉を受け止め、また、発語が困難な子どもからは、表情や仕草から思いを受け止められるよう心がけられています。個々の子どもにあわせ、伝わりやすさを意識した言葉がけに努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、家庭との連携を大切に、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、離乳食の進め方に取り組まれています。1歳児では、手洗いや返事、脱衣等、基本的な生活習慣の習得に着手しますが、無理強いすることなく、興味を持てること、出来ることから取り組まれています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	身体全体を使った活動や、子どもの興味を中心にした活動や遊びの展開を意識されています。近隣への散歩や、本園への散歩等を通じ、社会とのかかわりや他児とのかかわりの機会にも繋がられています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、かかわり方、支援の提供を大切にされています。生活リズムを含め、個々の発達を大切に、個々の子どものペースにあわせた保育に努められています。輪番担当制を採用し、個々の子どもとの愛着関係を多くの職員が形成されるよう配慮されています。	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 1歳児では、自我の形成を踏まえた、自由な探索活動や、新しい事への挑戦を大切にされています。0歳児とのかかわりの中で、互いに成長できる環境構成に配慮されています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント) 【非該当項目】 分園では対象年齢の設定がありません。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 発達発育状況よりも、受け答えや視線、挙動の中で、違和感を感じたり課題を感じた場合は、職員全体で情報を共有し、個々の子どもにあわせたかかわりが提供できるよう努められています。本園への移行の際には、記録を共有し、継続した支援やかかわり、関係性の提供に繋がられています。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 個々の子どもの生活リズムと送迎時間を配慮した、時間構成に留意されています。子どもとの、かかわり方にメリハリと工夫をつけることで、園内の環境変化による寂しさや孤独感を抱かないよう配慮されています。連絡帳や申し送りによって、保護者等に必要な連絡が滞らないよう努められています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント) 【非該当項目】 分園では対象年齢の設定がありません。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) 看護師がほぼ在園している状況であり、子どもの異変や状態変化に沿った、かかわりや対応が行われています。園内の衛生管理にも看護師が、かかわられています。保護者との健康に関する相談やアドバイスにも看護師が対応されています。	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント) 健診結果は、保護者等に速やかに報告されています。健診結果の対応と活用の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) ガイドライン等を踏まえた食物アレルギー対応に努められています。保護者等に向けた、啓発や情報提供の拡充、食物以外のアレルギー対応等の拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 家庭と連携したミルク量の調整や、離乳食の進行が行われています。保護者等との情報共有を密に市、家庭の進行具体を踏まえた、離乳食のステップアップが行われています。補助具等についても、子どもの発達発育状況にあわせた補助具を使用することで、子ども自身が食べる事を楽しめるよう、食事が嫌いにならないよう配慮されています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 個々の子どもの喫食量や嗜好を踏まえ、無理強いのない、個々の子どもにあわせた摂取量・配膳量に配慮されています。毎月の給食便りの中で、季節の野菜の紹介や職に関する情報提供が行われています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	
(コメント) 連絡帳を中心に、保護者との継続的な情報交換・情報共有に配慮されています。保育の意図等を、保護者等に理解を得られる伝え方の工夫拡充が望まれます。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	
(コメント) 健康面では、看護師が相談にのったり、情報提供も行われています。日々のコミュニケーションの中で、保護者等に異変や違和感があれば、声かけを行い、課題が深刻となる前に適切な情報提供や相談、アドバイスができるよう配慮されています。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	
(コメント) 登園時には、子どもの心身の様子に異変が無いか、違和感が無いかに留意されています。必要に応じた関係機関との連携が可能な体制があります。		

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	毎年、全職員が自己評価を行っており、設定した目標の達成度の確認や、次年度の目標設定、研修や将来に対する意向把握等も同時に行われています。職員個々の目標達成度が、客観的に評価可能な具体的内容となる、目標設定が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	チェックリストによる振り返りが行われています。不適切に繋がる可能性のある言動が見受けられれば、職員相互間でも留意し、互いに注意喚起が出来るよう努められています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等（本園・分園 総合）
調査対象者数	有効回答数 155 人
調査方法	全園児（本園・分園 総合）の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目85%～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

のびのびと園生活を楽しんでいる。 運動会やお遊戯会、作品展がすごく良い。年間行事がたくさんあり色々な経験ができる。 少しの時間でも子供の様子を教えてくれる。できたことなど褒めて伝えてくれる。 おいしい給食のおかげで何でも食べるようになった。園の雰囲気が良い。 園庭が広い。 活気がある。 先生方が優しい。小学校へ向けての色々な対策があるのがよい。 連絡事項を早めに教えてくれる。お迎えに行ったとき少し園での様子を見たい。 園庭遊びが多い。すべての先生が園児の名前を覚えてくれている。 0歳児や1歳児でも遠足があってよい。保護者の負担が少ない。 神経質すぎない。 おむつを持って帰らなくてよい。食事に力を入れている。 色々な友達と触れ合える。 子供の成長を感じる行事があるのがよい。

先生の話し方が優しいのか、子供の話し方も優しく感じる。 給食のメニューが豊富。先生方がしっかり挨拶してくれる。 先生が多く目が行き届いていると感じる。事務所がオープンで先生方がいつでも話しかけてくれる。 外遊びが多い。クラスの先生が交代で玄関に立って挨拶してくれる。 子供のペースに合わせてくれる。お遊戯会のクオリティが素晴らしい。 大人数の園なので上下関係が学べる。保護者と先生との距離が近く親身。 音楽や絵画等の特別教室が充実しているのがよい。子供の成長をほめてくれる。 アプリになりお知らせなど見返せるのがよい。送迎時の自転車置き場の整理が不十分。 自主性を伸ばしてくれる。コロナ禍であってもいろんな行事に積極的に取り組んでいる。 先生が皆さん笑顔。親が参加するイベントが少なくてよい。 子供の様子などをしっかりと情報交換できる。子供の苦手部分を理解し、少しずつでも伸ばしてくれる。積極的に子供の創造性や身体能力を伸ばそうとしている。

【総括】

概ね良好に感じられているようですが、園の意図やねらい通りに保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等